



広報

まっかり

2025
4
No.680

真狩中学校卒業式

4月号の主な内容

令和7年度村政執行方針
令和7年度教育行政執行方針
未来へつなぐーそれぞれの事業承継 ①



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆり姉さん

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和7年4月10日発行

令和7年度

村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

村政執行の基本姿勢

昨年、村長として2期目の任期をスタートさせていただき3ヶ月余りが過ぎようとしています。私はこれまで、「誰もが暮らしやすい未来志向の真狩」を目標として、その実現のための多くの施策に取り組んできました。しかし、これらは村民並びに議員の皆様のご理解とご協力あってこそ成し遂げられるものであります、皆様方には改めまして感謝を申し上げます。



さて、昨年は60カ国以上で、世界人口の半数にあたる約37億人に投票の機会があったとされる「選挙イヤー」でした。そのうち、主要国が実施した国政選挙では、全ての既存与党が議席を減らし、米国や英国では政権が交代し、欧州では極右政党が台頭し、世界の民主国家で政治の不安定さが浮き彫りになる結果となりました。また、米国のトランプ大統領は、中国などに「貿易戦争」を仕掛ける構えであります。今後、世界の分断化が進み、地政学的にも経済的にもリスクが高まると予想され、多国籍間の協調・協力関係が後退すると懸念されています。そして日本でも衆議院において与党が過半数割れとなり、政策における迅速な決定に不安が強まるところであります。

特に国内では団塊世代の全員が後期高齢者となる「真の

高齢社会」に突入する中で、社会保障や労働市場の課題がより顕在化することも考えられ、早急な政治解決が望まれる一つに挙げられます。こうした暗たんたる時代だからこそ、地方自治体はより住民の皆さんに寄り添い、暮らしの安心や未来への希望につながるまちづくりを展開しなければなりません。

真狩村では防災対策としてデジタル防災無線の強化や子育て支援として子ども医療費の拡大、教育では児童用タブレット更新とデジタル教材導入を行います。また、65歳から5歳間隔で带状疱疹ワクチン接種を新たに実施し、高齢者の健康づくりと介護予防の環境充実など、『誰もが暮らしやすい村』の実現に全力をあげるために、村民の皆さんとの直接の対話・触れ合いを原点にしつつ、何よりも村民の皆さんの信頼を大切に、『未来へ繋がる』村づくりを進めていく決意であります。

行財政について

■財政の現状と予算編成について

我が国の経済は、長きに渡ったコストカット型経済を脱却するため、「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、その効果を広く波及するための様々な経済対策を行っていますが、経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況となっております。

本村においても、これら国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟な行政運営を行いながら、活力ある村づくりを進めます。

令和7年度の予算ですが、一般会計と3つの特別会計及び2つの事業会計を合わせた予算総額は35億2037万8千円となり、対前年度比7.9%の増、一般会計予算は29億1914万6千円となり、

対前年度比9.1%の増となりました。

一般会計の歳入では、村税で、農業所得の増加や個人住民税の定額減税が終了することもあり、前年度から1730万3千円増額の課税標準額2億3435万4千円を見込みました。収入割合が54.1%を占める地方交付税は、実績と国の動向などを勘案し、前年度から6千万円増額の15億8千万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を、8211万3千円取崩し、収支の均衡を図りました。

歳出では、スクールバス購入や高校のエアコン設置工事などの完了による減額があるものの、総務費で、自治体情報システムの標準化移行や交流プラザ改修工事などにより8043万9千円の増額、土木費で、除雪専用車の購入や

橋梁長寿命化工事など、1億3361万5千円の増額、農林水産業費で、道営水利施設等保全高度化事業などにより3254万7千円の増額となり、総額で前年度を9・1%上回る予算編成となりました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする積極的な歳入の確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めます。

■安全で安心な村づくりについて

近年、全国各地で、地震・大雨、暴風などによる自然災害の激甚化・頻発化は目に見える形で進んできており、比較的災害が少ない本村においても、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

災害は、いつ・どこで起きるか予測ができません。今後も災害時に備えた非常用食料等の備蓄を計画的に進めるとともに、災害意識の高揚を図りながら防災体制の強化を図ります。

ります。

消防・救急については、行政の重要な責務であることから、村民の生命・財産を守るため、地域の火災予防体制に万全を期す地域消防力の向上を図ります。



また、地域住民の最も身近な存在である消防団についても、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めます。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、関係機関と連携しながら、各種の取組み

を推進します。

消費者行政については、国の財政支援を活用し、7町村で整備した「よつてい地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談体制の整備を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組めます。

■行政諸事務について

本年度は、参議院議員通常選挙が実施されます。選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に万全を尽くします。

社会情勢の急激な変化に伴い、行政における課題も複雑かつ多様化しており、職員一人ひとりが経営的な視点を持ち、今後の財政状況を認識した上で各施策の優先度や重要度を見極める体質の構築が求められていることから、各種職員研修への派遣など、職員の意識・能力の向上及び組織の活性化に努めながら行政サービスの向上を図ります。

農業・農村の持続的な発展

昨年は例年より積雪量が少なく、春先の好天に恵まれたことから春耕作業は概ね順調に進みましたが、6月の干ばつや7月下旬の大雨と気温の上昇の影響により、野菜全般に軟腐等の障害が発生しました。基幹作物の品質・収量等は、馬鈴薯が干ばつの影響を受け、収量は若干減少しましたが、価格はやや高値となり、人参・大根は、大雨と高温により正品率が低下し、価格も前年対比で7割程度と低迷しました。てん菜は平年並み、小麦や小豆は日照時間が長く、大きな災害や台風被害が少なかったことから増収となりましたが、農業粗生産額は、平年をやや下回る結果となりました。

ます。

このような状況のなか、国や北海道においては価格高騰による農業経営の影響を緩和するための対策を行っており、村においても飼料の高騰、個体販売の減収により非常に厳しい畜産業に対して、前年度に引き続き「畜産業物価高騰対策支援事業補助金」により影響緩和や安定した経営の継続を支援します。

さらに今年度も「ゆり根種子購入費助成事業補助金」により、村の生産量日本一を誇る代表的な作物である、ゆり根の持続的な生産を確保するため、種子購入に対する助成を継続します。

近年の気候変動等による自然災害の多発や栽培適地の変化、国際競争の長期化や急激な円安の進行による肥料や飼料をはじめとした生産資材の高止まりや、燃料・電気料の値上げによる生産コストの上昇によって、引き続き農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

国補助事業等については、農村の多面的機能を支える活動や、地域資源である農地や農道等の質的向上を図る多面的機能支払交付金事業、将来の集約化に重点を置いた農地利用の実現に向けて、融資を受けて必要な農業機械及び施設の導入を支援する経営体育成支援事業、スマート農業の導入など経営構造の転換を図

ろうとする農業者には、担い手確保・経営強化支援事業等を、農業後継者の経営発展計画への取組みを支援する、経営継承・発展支援事業をそれぞれ実施します。

酪農・畜産については、ようてい乳牛検定組合運営事業補助を継続実施し、村営美原牧場についても、指定管理者による健全で効果的な管理運営を行います。

民有林の整備については、豊かな森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税を活用した下刈事業補助を行います。

村有林の整備においては、国の温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策としての森林整備のため、適切な森林施業を進めていきます。

エゾシカ・アライグマなど鳥獣による農業被害防止対策については、猟友会など関係機関の協力のもと、巡回及び捕獲活動に取り組みむとともに、侵入防止柵等の購入費助成を継続して行い、併せて、ヒグマ出没時等の体制整備を図るとともに、事故や農業被害の防止・軽減に努めていきます。

魅力に満ちた輝く地域づくり

脱炭素について、村全体の二酸化炭素排出量のうち、家庭からの排出量が約15%を占める中、太陽光発電設備を導入する住宅等に対し、一家庭あたり上限20万円を支給する補助事業を昨年度に引き続き実施します。豊かな自然環境を未来の子どもたちに残すために、公共施設太陽光パネル等導入実施計画を策定し、温暖化対策の取り組みにつなげることで、温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざします。

令和7年は、後志管内20市町村が日本ハムファイターズ応援大使エリアとなります。応援大使プログラムを実施する中で、「道民球団」である日本ハムファイターズと共に地域振興をすすめたいと考えております。

長期化している物価高騰の影響により、商工業者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。引き続き、村内経済の持続性を確保するとともに、小規模事業者等の育成・強化、円滑な事業の承継を図るための支援を行います。



観光の面では、インバウンドの回復により需要の高まりが見込まれています。真狩村観光協会と連携を密にし、各種情報の発信を行います。まっかり温泉やユリ園コテージでは、利用者が回復傾向にあります。今後も指定管理者である真狩村商工会と連携し、利用促進を図るとともに、適正な施設管理に努めます。

道の駅真狩フラワーセンタ―では、キッズパークや円形ハウスを、親子で楽しめる

施設として適正に管理し、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と連携を密にすることで、魅力ある施設運営に努めます。

を検討する中で、利用者の満足度向上や更なる利用者増につなげ、公園の活性化を進めます。

一般廃棄物の処理及び処理等につきましては、ごみ減量化につながる啓蒙・啓発などを進め、適切な運営に努めます。

健康と地域のつながりを大切にするむらづくり

健やかで心豊かに生活できるよう、村民一人一人が健康を意識しながら健康づくりを進めることが重要です。あらゆる世代の健やかな暮らしを支えるため継続した生活習慣の改善と疾病の早期発見のための健康診査、がん検診等の受診機会の拡大や保健指導をとおして健康寿命延伸に向けた意識の醸成を図ります。

重症化の予防を図っていきます。

国において、带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種に位置づける方針が示されたことに伴い、令和7年度から、65歳の高齢者等を対象とした带状疱疹予防接種事業を開始し、その接種費用の一部助成を行うとともに

また、建築資材等の価格高騰等の影響による工事費の増額要請については、俱知安厚生病院第2期整備推進協議会において事業完了年度に向けて増高費用の精査や、負担の軽減に係る情報の収集などが進められており、引き続き協議を行っていきます。

本年度も、子どもを産み育

てやすい環境づくりのため、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、生まれてきてくれた子ども達には、世界にひとつだけの「君の椅子」の贈呈を行います。

子ども医療費の助成につきましては、令和7年8月から、対象年齢を満18歳に引き上げ、子どもの保健の向上と福祉の増進に取組みます。また、保育所利用者負担金は、引き続き減額を実施します。

障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な障害福祉サービスが受けられるよう、相談支援センターや障害福祉サービス提供事業所などと連携し、地域生活支援の充実に努めます。

まっかり保育所では、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境づくりに努め、関係機関や保護者との連携を図り保育の質の向上と保育所運営の充実に努めます。

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」では、子育て相談、各種講座の開催など、家庭と地域とのつながりを大切にしなが子育てに対する支援に努めます。



国民健康保険事業では、中間所得層の被保険者の負担を配慮し保険料を公平なものとするため、昨年に引き続き保険税賦課限度額を3万円引き上げ109万円に改正します。

野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行っていきます。

高齢者福祉の推進については、あらゆる高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの深化・推進の取組を進め、関係機関との連携を大切に、生活支援サービスの充実に努めていきます。

社会資本の長寿命化と農業基盤の整備

村道については北7線通り、東3号加野川崎線の舗装補修工事、橋梁については13号橋補修工事のほか、橋梁9箇所の点検など、道路及び橋梁の長寿命化に向けた計画的な修繕を進めます。そのほか村道及び河川の維持補修については、地域の要望や破損状況など、緊急性のあるものを優先に実施します。

除雪事業については、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めます。また、本年度は除雪トラックの更新を行い、作業性の向上を図ります。

公営住宅については、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅の屋根の塗装や防水工事など、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めます。

ふれあい広場パークゴルフ場については、健康増進、憩い、交流の場として適正に維持管理し、スタンプラリーや各種大会の実施など、利用者

数の確保に取り組みます。簡易水道事業については、施設の適正な維持管理とともに、快適な生活環境の向上と水質管理に努めます。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、老朽施設を更新するための実施設計や、浄化センターなど施設の維持管理を行

い、公共用水域の水質保全に努めます。

農業基盤の整備については、引き続き「道営水利施設等保全高度化事業」により、区画整理・暗渠排水等の工事を進めるとともに、受益農家の負担軽減に取り組み、農業経営の持続的安定を図ります。



明日を拓く教育条件整備

■学校教育の推進

施設分離型による小中一貫教育を本格的に始動させ、児童生徒が自立した学習者として、また、持続可能な社会の創り手として成長していくことができる義務教育9年間をつなぐ教育課程の編成・実施に取り組み、様々な社会的な変化を乗り越えていくための資質・能力を培う学校教育を推進します。

あわせて、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの一層の推進を図り、地域に開かれた「地域と共にある学校」の実現に努めます。

多様な子どもニーズや学習スタイルに対応した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一台端末の定期的な更新や通信ネットワークの充実をはじめ、デジタル教科書やA・Dドリルを導入し、学びの転換に対応できる学習環境を整えます。

誰一人取り残すことなく全ての児童生徒が、安心して楽

しい学校生活を送ることができ、ことを保障するインクルーシブな教育システムの構築への支援を行います。各学校への支援員の配置や通級指導教室の開設、教育支援センター「まっかりクラブ」の設置など、必要な支援を適切に受けながらそれぞれの学びを保障する体制を整え、教育的ニーズへの対応を図ります。



また、子どもたちの質の高い学びと教職員の働きがい・働きやすさを両立させた持続可能な学校づくりのため、実効性ある「学校における働き

方改革」を推進します。留守番電話の設置をはじめ、教育活動や業務推進にICTを積極的に活用できる環境整備など、教育委員会と学校の緊密な連携のもとに、保護者・地域の理解と協力を得ながら取組の前進に努めます。

高校教育においては、コースそれぞれの特色を活かした活動を通し、農業や食に関する専門性とグローバルな視点をもって地域産業を担うことのできる生徒を育成する「地域に愛され必要とされる学校づくり」を応援する各種の助成を行います。

部活や販売会、各種資格試験の受験・検定への助成により、社会人として必要な資質・能力とともに資格を身に付け、自己実現を図る進路選択や地域社会の発展に貢献できる人材育成へ支援を行います。

真狩高校が継承を担っている真狩村無形文化財「浦安の舞」の活動に対しては、浦安の舞保存会や真狩神社総代会と連携した支援を継続していきます。

■社会教育の推進

「集う」「つながる」「行動する」をキーワードに、様々な学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供し、「第10期真狩村社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の振興、家庭教育の推進、芸術文化の振

むすび

令和7年度予算編成にあたっては、国の動向と地方財政計画の状況を捉えながら、国・道の補助金の積極的な活用を図り、自主財源の確保に努めております。

本定例会に上程させていたいただきました令和7年度当初予算につきましては、一般会計で29億1914万6千円で、特別会計と事業会計を合わせた総額は35億2037万8千円と前年度比率7・9%の増額なっております。

これは、富里13号橋長寿命化修繕工事と除雪用10トトラック購入事業のほか社会保障関係経費と公共施設等の修繕・更新や原油価格・物価高騰の影響など避けては通れない財政需要の増加が見込まれています。

興、スポーツの振興の4点に係る取組を進めます。

地区コミュニティのつながりを強め、活性化を目指した各地区の生涯学習振興会へ支援を行い、共に学び合う楽しさを基盤とした各種事業の円滑な推進と充実を図ります。

い財政需要の増加が見込まれています。

しかしながら、村財政の健全化については、村長就任時と比較して、村の借金は3億8千万円削減し、貯金にあたる基金は、2億5千万円増加し、合わせて6億3千万円の改善することができました。

しかしながら、さらなる経常的経費の縮減を講じない限り、投資的経費や新規事業に取り組む財源を確保することが困難な状況にあります。真狩村の健全な財政運営に向けて、議員の皆様、村民の皆様のご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。令和7年度村政執行方針といたします。

令和7年度 教育行政執行方針

教育長 齊藤 信之

社会の先行きに対する不確実性が高まり、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代となつています。このような中、学校教育においては一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となっていくために必要な資質・能力を育成することが求められています。

また、人生100年時代を迎え、一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、多様な個人が幸せや生きがいを感じ、人間性を豊かにすると同時に、地域や村全体でも幸せや豊かさを享受できる学びと地域づくりの実現が求められています。



真狩村教育委員会では、このような動向を踏まえ、未来社会で活躍できる子どもたちを育てる学校教育とウエルビーイングの向上を図る社会教育の実現を目指し、令和7年度の教育行政の推進に努めます。

義務教育について

■信頼される 学校教育の推進

①保護者・地域との連携
子どもたちの健やかな成長と確かな学びを実現するためには、信頼関係を基にした学校と家庭・地域との連携・協力が不可欠です。教育委員会や学校は、すべての児童生徒が自立した学習者として、また、持続可能な社会の創り手



として成長していくことができるよう役割を果たし、子どもや保護者・地域の声に耳を傾け、対話を通して教育課題のよりよい解決に努めます。あわせて、学校と地域が協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの一層の推進に努めます。

②小中一貫教育の推進
施設分離型による小中一貫

教育の一層の推進に努めます。すべての教職員が、小・中すべての子どもの学びと成長に携わる意識を持ち、シームレスプランに基づく「学び」「教師」「学校」の三位一体の変革を進め、義務教育9年間をつなぐ教育課程の編成・実施に取り組みます。

そのため、総務省の地域力創造アドバイザー業務委託の活用を図り、一般社団法人「未来の大人応援プロジェクト」の協力を得て、人、もの、自然、歴史、産業等の地域資源を活かした「真狩村MISHI IP」をプロジェクト名とする探究的な学びに取り組み、真狩村の児童生徒としてのアイデンティティを育むとともに、生まれ育った故郷への感謝と誇りをもち、主体的に自分たちの地域を考えることができる次代を担う人材の育成に努めます。

③現職研修の充実

児童生徒の教育活動を担う教職員には、常に専門性の向上を図ることが求められます。そのため教員同士が学び合える職場環境づくりに努めるとともに、ICT利活用を含め授業力向上に向けた研修や授業研究に取り組みます。

■生きる力を 育てる教育

育てる教育

①「確かな学力」の育成
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。一人一台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

そのため、端末の計画的な更新や通信ネットワークの改善、デジタル教科書やAIDリルの導入など、様々な子どもへのニーズや学習スタイルに対応した効果的な授業を行う

ための環境を整え、指導方法や指導体制の工夫改善に努めます。

②「豊かな心」の育成

生命を大切にすると心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付け、将来の社会の担い手として健やかに成長してほしいと願うのは、保護者のみならず全村民共通です。家庭・地域との連携を図りながら「特別の教科道徳」を要に学校教育活動全体を通じて道徳性の涵養を図ることに努めます。積極的

に外部講師を招聘し、自己の生き方を深く考える機会となる豊かな学びに取り組みます。

③「健やかな体」の育成

家庭との連携のもとに子どもたちの笑顔の基盤となる健康・体力づくりのため、体育科の充実を図るとともに、実態に応じた計画的な体力向上に取り組みます。

また、栄養教諭による食育の推進や養護教諭との連携による健康教育に取り組み、正しい知識を身に付け、自分の生活に生かそうとする子どもの育成に努めます。

④生徒指導の充実

予防・予見に重きを置き、教職員と児童生徒の信頼関係の中で一人一人の良さや可能性を伸ばし、問題の未然防止につなげる発達支持的生徒指導の充実に努めます。安易に他者に同調したり責任転嫁したりすることなく、自分の意思で決断し、実行していく自主性・自律性の育成に努めます。

⑤いじめの根絶

すべての教職員が、定義と組織的対応についての理解を深め、児童生徒を加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない学校づくりに取り組みます。村内の児童生徒が一堂に会する「真狩いじめゼロ子どもサミット」を開催し、全村的にいじめ防止に取り組む気運を高める中で「いじめは絶対に許されない」という一人一人の認識を強め、学校全体でいじめ根絶に取り組もうとする児童生徒の自発的・自治的な活動を促進します。

■社会の変化や教育ニーズの多様化への対応

①特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、合理的配慮の正しい理解に基づいたインクルーシブな教育システムの構築を図ります。支援員の配置、通級指導教室の開設、関係機関との連携など、必要な支援が適切に継続される環境整備に努めます。

②不登校への対応

実態に応じた個々の学びを保障する授業づくりや困ったとき・不安なときにはいつでもSOSを発信できる学級づくりなど、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりに努めます。

登校できない状況が続く児童生徒に対しては、実情に応じたきめ細かな指導・支援を行う必要があることから、関係機関と連携を図りながら、組織的、計画的な対応を継続させます。また、専門家による教育相談を実施できるようスクールカウンセラーの派遣やカウンセリングルームの開

設の他、教育支援センターの利用や学校における受入体制の工夫、端末によるオンラインでの学習支援等、多様で効果的な教育と教育相談の機会・場の確保に努めます。

③外国語教育の充実

外国語指導助手との連携・協働を推進し、外国語に慣れ親しむとともに、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る授業づくりに努めます。

英語力の段階的向上を目指して実用英語技能検定を受ける中学生に対しての受験料補助を実施します。

■安全教育・安全管理の推進

生活・交通・災害等に係る実効性ある取組を進め、適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力の育成に努めます。特に、ネット上でのいじめや人権侵害、違法・有害情報の深刻化を踏まえ、SNSのリスクや情報モラルを理解し、正しく活用することができきる情報リテラシーの向上に努めます。

また、火災や地震、不審者

侵入、食物アレルギーによるアナフィラキシー等、教職員の危機管理能力を高める研修や訓練を実施し、事故防止に努めるとともに、スクールガードによる登校見守り活動など、地域や関係機関と連携した取組を行います。

■学校における働き方改革の推進

働き方改革の推進

これまでの教職員の働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保していくことは、子どもたちの質の高い学びと持続可能な学校の実現につながるものです。「働き方改革行動計画」に則り、教育委員会と学校が緊密に連携しながら実効性ある取組の推進に努めます。

ICTを積極的に活用し、校務の効率化や学校運営体制の改善を図るとともに、保護者・地域への周知を行い、理解と協力を得ながら取組の前進を図ります。



高等学校教育について

■地域産業を担う

スぺシャリストの育成

基礎的・基本的な知識・技能に加え、農業や食に関する専門性を養い、グローバルな視点をもって地域産業を担うことのできる生徒の育成に努めます。コース性の特色を活かした教育活動をはじめ、農業クラブ活動、企業や関係機関と連携したプロジェクト学習等を通して、社会人として必要な指導性・社会性・科学性を養い、生産・加工・販売までを見通すことができる人材の育成に努めます。

■豊かな心でたくましく 生きる人材の育成

豊かな心を養い、互いに磨き合い、他者と協力して自らの人生と社会の未来を創造するために尽力できる生徒の育成を目指します。各種ボランティア活動や伝統芸能の継承、豊かな心を養い、互いに磨き合い、他者と協力して自らの人生と社会の未来を創造するために尽力できる生徒の育成を



目指します。各種ボランティア活動や伝統芸能の継承、異校種連携や収穫物の販売活動等、地域に積極的に関わることを通して社会参画意識の向上に努めます。

また、いじめ問題の重大性を認識し、全教職員の協力体制のもと、防止と早期発見・早期解決に取り組むとともに、生徒の主體的な防止対策を実行し、誰もが安心して過ごせる学校生活を自分たちで創りあげていくこととする態度の育成に努めます。

■自己実現を図る

進路指導

インターンシップや企業見学など体験を取り入れた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、生徒一人一人が主體的に進路を選択できるような継続的な支援に努めます。各種資格取得検定への受験料補助を行い、目標をもって挑戦する態度を育成するとともに、進路の実現に向けたガイダンス機能の充実に努めます。進学に向けた必要な学習支援にも計画的に取り組みます。

■魅力と実績による

生徒募集

オープンキャンパスや体験入学、学校訪問等を通して、魅力ある教育内容や実績の他、寮や各種助成制度等を積極的に発信し、農業や菓子製造、地域連携に興味をもって主體的に多様なことへ挑戦しようとする生徒の受入れにつながる生徒募集を行います。

社会教育

「集う」「つながる」「行動する」をキーワードに村民一人一人のウェルビーイングにつながる社会教育の実現に向け、「第10期真狩村社会教育中期計画」に基づき、次の4点に取り組めます。

■生涯教育の振興

子どもから高齢者まで、すべての村民が生涯にわたって主體的に学び、充実した人生を送ることができるよう生涯学習の推進体制を整え、各世代における施策の充実に努めます。

「第5期真狩村子どもたちの読書活動推進計画」に基づき、ボランティア団体、学校、教育委員会等の連携を図り、生涯にわたる読書活動の基礎となる幼少期での本との出会いの充実を図ります。また、リクエストに基づく新刊図書購入や道立図書館からの借入等を計画的に行い、多くの村民に利用される図書室運営に努めます。

地区コミュニティの構築と活性化を目指した各地区の生

涯学習振興会への支援を継続し、共に学び合う楽しさを基盤とした各種事業の円滑な推進と充実を図ります。

■家庭教育の推進

核家族化や少子化、共働き家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化とともに、子どもの育ちをめぐる課題が散見されています。教育委員会として、各家庭への有益な情報の発信、子どもと保護者が共に成長できる機会や場の提供に努めます。

■芸術・文化の振興

村民の芸術文化活動の促進に向け、真狩村文化団体として活動しているサークルを周知し会員を募ったり、新サークルの設立希望を募るなど、活動の拡充に努めるとともに、各種鑑賞会等、村民が文化芸術に触れる機会の提供に努めます。

真狩村無形文化財「浦安の舞」については、浦安の舞保存会や真狩高等学校との連携・協力により活動を持続させ、歴史ある伝統文化として継承していきます。

村の文化財の保存・活用については、真狩村文化財保護審議会兼羊蹄ふるさと館運営協議会との連携のもと夏季開館や移動展示に取り組みます。学校教育での活用を呼びかけるなど、真狩村の歴史や偉人について知ってもらう機会会の拡充に努めます。

■スポーツの振興

誰もが気軽に活動できる環境づくりに努めるとともに、共にスポーツを楽しむ、親睦を深めることができる各種体験会や講習会、大会等を開催します。

また、スポーツ団体や少年団活動、学校部活動等への支援、並びに指導者の人材確保に努めます。



むすび

以上、令和7年度の実行計画の執行について基本方針を申し上げます。

いつの時代にあっても教育は社会の礎であり、幸せと発展の原動力となるものです。

将来の社会の担い手となる子どもたちを育てる学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の実現に向け、熱意と誠意をもって教育行政の推進にあたります。

真狩村議会並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査結果を公表します 第6-3号

地方自治法第199条第9項の規定によって、令和6年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。
なお、本監査は真狩村監査基準に準拠して実施しました。

令和7年2月14日

真狩村監査委員 印 南 正 治
真狩村監査委員 藤 澤 祐 二

1. 監 査 年 月 日 令和7年2月10日（1日間）
2. 監 査 場 所 真狩村役場監査室
3. 監 査 の 種 類 地方自治法第199条の規定に基づく定例監査
4. 監 査 対 象 職員のサービスの状況について
5. 監査の着眼点 職員の年次有給休暇取得日数及び時間外勤務の状況が労働基準法に基づいたものとなっているか。また、出勤簿や年次休暇請求処理簿などが真狩村職員サービス規程に基づき整理されているかを調査する。
6. 監査の実施内容 各課から令和6・7年の出勤簿、令和6年度の年次休暇請求処理簿及び時間外勤務命令簿、総務課から令和6年4月～令和7年1月入退庁時間記録簿の全職員分の一覧表を提出させ、内容の確認を行った。
7. 監 査 の 結 果 職員の時間外勤務の状況は、部署により時期的に多くなることはあるが、恒常的なものは見当たらなかった。また、年次有休取得日数についても労働基準法の範囲内となっていることを確認した。
ただし、職員の勤務時間を管理する入退庁時間記録簿に入力漏れがあり、時間外勤務命令簿についても確認印の押印漏れなどが見受けられた。職員の健康管理などを確認する上で大切なものであるため、今後は管理職において十分に確認するとともに、職員の共通認識が図られるよう取り組みを進められたい。

未来へつなぐ―それぞれの事業承継①株式会社ロイヤル農機

創業75年 ロイヤル農機は
次のステージへ



大平 雅彦さん

機」。代表の大平雅彦さんは高齢化に伴い5、6年前から事業の将来について考え始めていたそうです。

運命の出会いと

大胆な決断

昭和25年の創業以来、農機具や除雪機の販売・修理を主軸として地域の農家や住民に親しまれてきた「ロイヤル農

そんな折、3年前に転機が訪れます。除雪機を求めフォロ・スチュアートさん、かおりさん夫妻が来店。利用していた店の閉店に伴い、インターネットでロイヤル農機を見つけたそうです。

スチュアートさんはオーストラリア出身でニセコ在住。日本語が堪能で店を利用するうちに大平さんと親しくなり事業承継の話聞きます。後継者を探しているという大平さんにスチュアートさんは「私がやります！」と立候補したのです。この店は、自分はもちろん、地域にとっても必要な店だと感じていたスチュアートさんに迷いはありませんでした。

突然の申し出に大平さんは半信半疑でした。しかし、フ



フォロ・かおりさん

オロ夫妻は熱意を持って店を手伝い始め、時には家族を連れて作業に励みました。さらに外国人の友人たちに除雪機を販売するなど、着実に実績を積み上げていきます。その姿を見て大平さんは「この人なら」と決断し、事業承継に向けて動き出しました。

客から経営者へ

フォロ夫妻の挑戦

まず取り組んだのは法人化でした。大手メーカーとの取引条件をクリアするための重要なステップで、令和6年1月、大平さんが代表の株式会社となりました。

並行し、1年かけて顧客の引き継ぎや経営のノウハウをフォロ夫妻に伝授し、今年の1月、代表取締役にかおりさんが就任。スチュアートさんと大平さんは役員として、新たな株式会社ロイヤル農機がスタートしました。

事業承継にあたり、フォロ夫妻に苦労した点を聞くと、「日本の会社設立には時間がかかる。また、事業承継は小規模事業者にとって複雑な仕組みで、もっとわかりやすくなれば」。今後については、農業用ドローンの販売にも力を入れ、事業の幅を広げていきたいと話していました。

一方、大平さんは「商工会のサポートを受け、行政書士、事業引継ぎ支援センターの支援を受けられたことが心強かった」と振り返りました。そして「ロイヤル農機は今年で創業75年。ぜひ100年続く会社にしてほしい」とエールを送ります。

取材中も笑い声が絶えず、温かな雰囲気の中でお話を伺いました。地域を支える店として、ロイヤル農機のますますのご発展を期待します。



従業員みなさんと。春休み中の息子さんも一緒に。



フォロ・スチュアートさん



サントリーと連携協定を締結

羊蹄山麓7町村とサントリーグループは、資源の有効活用や循環型社会の実現のため、ペットボトルのリサイクルに協働で取り組む「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を2月6日に締結しました。

これにより令和7年4月1日から各町村から排出されたペットボトルは新たなペットボトルに生まれ変わり、飲料に使用され、これまでわかりにくかったリサイクル先が「見える化」されることになります。

分別方法などは従来通りで変更ありません。

資源が循環するサステナブルな社会およびゼロカーボンシティの実現に向け、引き続きごみ分別へのご理解とご協力をお願いします。



国立公園の魅力向上に向けて

真狩村は、環境省北海道地方環境事務所および北海道後志総合振興局と、支笏洞爺国立公園の真狩口を中心とした羊蹄山地域の面的な魅力向上および地域振興のため、3月21日に包括連携協定を締結しました。今後は三者が協力し、宿泊事業を中心とした公園内の魅力向上のための取組を推進します。

今後について環境事務所の山本所長は、「羊蹄山の保全への協働、ニセコトレイルとの連携、互いの強みを生かしながら進めていきたい」。

後志総合振興局の猪口局長は「限られた資源の中で、三者の連携は非常に有意義。期待されているエリアなので公園内の保安全管理など、一体となって役割を果たしていく」。

岩原村長は「登山人口に加え、自然公園の利用者も増えている。より魅力的な公園にするため連携を強化しながら進めたい」と、述べました。



まっかりカーボンニュートラル通信

vol.33



真狩村地球温暖化対策計画（区域施策編）を策定

真狩村では、村の事務及び事業における温室効果ガスの排出の抑制等について定めた「まっかりエコオフィスプラン」を策定し、以降、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明や地域の再生可能エネルギーの導入の可能性について検討する「真狩村地域再エネ導入戦略」の策定などを通じて地球温暖化対策を推進してきたところです。

加速する地球温暖化の防止に向けて一層の対策を講じるため、今年3月に「真狩村地球温暖化対策計画（区域施策編）」を策定しました。「真狩村地球温暖化対策計画（区域施策編）」は村全域を対象とした温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。

計画の概要及び本文は村のホームページで公開していますのでご覧ください。

<https://www.vill.makkari.lg.jp/kurashi/zero-carbon/>



真狩高校×日糧製パン

4月1日から北海道内および東北地方の一部のスーパー等で、真狩高校と日糧製パン（株）の共同開発商品の発売が開始されました。真狩高校の野菜製菓コースで長年受け継がれてきたレシピを元に、日糧製パン（株）と打ち合わせを重ねながら商品化されたのは、抹茶小豆パウンドケーキ、きなこフィナンシェ、かぼちゃマドレーヌの3商品です。

パッケージには真狩高校野菜製菓コースの名に加えて、「La mikka（ラ・ミッカ）」のロゴマークも入っています。担当の山田教諭は「レシピが商品化されるまで、生徒も試食などに参加し勉強になりました」と話し「真狩高校の活動を知ってもらい、村の知名度や生徒の技術力向上にもつながれば」と期待を込めました。

これらの商品は期間を設けずに販売される予定ですので、ぜひ買い求めください。



有機農業コースも大活躍

真狩高校有機農業コースは、これまで有機JAS認証の学習を主としてきましたが、農業政策や肥料高騰などを踏まえ、化学肥料や農耕機を使わない、有機農業を活かした持続可能な農業「土を育てる」を昨年より学んでいます。

これまで数々のコンテストに出場し、優秀な成績を収めていますので、一部をご紹介します。

- ① 12月：第10回全国ユース環境活動発表大会（北海道大会）「高校生が選ぶ特別賞」「10周年記念賞」
- ② 1月：第7回持続可能な世界・北海道高校生コンテストリジェネラティブ農業「大賞」、炭素循環農法：理数探求部門「最優秀賞」
- ③ 2月：第10回全国ユース環境活動発表大会（全国大会）「優秀賞」

リジェネラティブ農法など、真狩高校の取組について、今後ご紹介する予定です。



君の椅子プロジェクト



真狩村の新生児に「生まれてくれてありがとう 君の居場所はここにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

健やかな成長を心よりお祈りしながら、今年度も真狩村で生まれた新しい生命のもとへお届けします。

◀ 9月30日生まれ 近石 ^{あゆむ} 歩空ちゃん

自衛官募集に係る対象者情報の提供について

村では毎年、自衛隊（自衛隊札幌地方協力本部）が自衛官募集案内を送付するため、自衛隊法等に基づき自衛隊に個人情報の適切な管理の徹底を求めたうえで対象者の情報を提供しています。

なお、自己の個人情報の提供（募集案内の送付）を望まない方には除外申請書を提出していただくことで、その情報から除外いたします。詳細については下記をご確認ください。

情報提供の法的根拠

自衛官等募集事務は、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法で「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定され、また「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

また、令和3年2月5日付け防衛省・総務省連名通知にて、自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとされています。

令和7年度自衛官及び自衛官候補生募集事務に係る対象者情報の提供について

●対象者

真狩村に住民登録をしている方のうち、令和7年度に
18歳になる日本国籍の方
・18歳になる方：平成19年4月2日から
平成20年4月1日生まれ

●提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所

●提供時期

令和7年5月以降

●除外申請の受付時期

4月1日（火）～4月30日（水）

●申請方法

除外申請書を住民課窓口へ提出
※申請には本人確認書類が必要です
除外申請書は住民課窓口にあります

●申請方法

除外申請書を住民課窓口へ提出
※除外申請書は住民課窓口にあります

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

今年度も健康づくりの一つとして、後期高齢者歯科健康診査を行います。

健康の維持にはよくかみ、よく食べることが大切です。また、日常生活における歯科疾患の予防が口腔機能の低下を防ぎ、誤嚥性肺炎等の病気の予防につながりますので、特に1年以上歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

なお、対象者等は次のとおりです。

- 1 対象者：後期高齢者医療制度の加入者（施設入所及び長期入院の方を除く）
- 2 申請・受診
 - ①住民課に申込（申請書の用紙は住民課にあります。）※原則、健診希望日の2週間前までに申込
 - ②住民課から受診券を発送
 - ③歯科医院に電話予約
 - ④歯科健診を受診（歯科医院から結果の説明、指導があります。）
- 3 健診料：無料
（治療が必要な場合は治療費がかかります。説明を十分に受けて同意の上、治療を受けてください。）
- 4 実施期間：令和7年5月1日から令和8年2月28日まで
- 5 定員：20名

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612



二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



2 / 13 姉妹都市交流



今年も、姉妹都市の香川県観音寺市との交流事業として小学生の図画・習字の展示を真狩小および公民館で行いました。

今回は常磐小、柞田小、粟井小児童の作品が届き、小学校でも展示されました。観音寺市では中央図書館にて真狩小児童の作品が村の紹介とともに展示され、多くの市民の方に見ていただきました。



2 / 18 議会報告会

交流プラザにて令和6年度真狩村議会報告会が行われ、約30名が参加しました。議会活動等の状況を報告し、村政に関する情報提供および意見交換の場として開催されています。総務産業常任委員会の活動報告や昨年初めて開催した小学6年生による「子ども議会」、山麓町村議会委員長道外研修などの報告があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。



2 / 22 村民レクリエーション大会



村民大運動会に代わる行事「村民レクリエーション大会」(村教委主催)を今年も開催しました。44人がパラリンピックの正式種目でもある「ボッチャ」に挑戦。チームに分かれ、幼児から70代までの多世代が汗を流しました。

また、モルックの体験コーナーも設置され、参加者たちは楽しみながら交流を深めていました。



3 / 6・7 マッカリーナでおいしい授業



卒業を控えた小学6年生、中学3年生を対象に、レストラン・マッカリーナさんのご厚意で今年も食育の授業が行われました。6年生は味覚の五味を意識した料理で多彩な味に触れ、中学生はフルコース料理を食べながら基本的なテーブルマナーを学び、卒業前の素敵な思い出となりました。

マッカリーナさん、今年もありがとうございました。

二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています

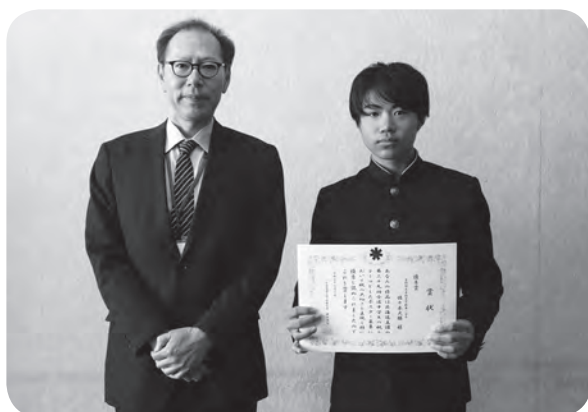


3 / 10 後志管内教育実践表彰



真狩小学校が、令和6年度後志管内教育実践表彰を受賞し、後志教育局の新居局長が来校し表彰状が授与されました。ICTの活用および学力向上に大きな成果を上げたことが高く評価されたものです。

中田校長は「子どもたち、教職員、みんなのおかげでいただいた賞です」と喜びを語っていました。



3 / 12 税に関するポスター入賞



「第39回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」において、真狩中2年の佐々木大膳さんが後志総合振興局長賞（優秀賞）を受賞し、服部税務課長より表彰状が手渡されました。

ハクトウワシの親子の絵に「道税でつなぐ 次世代の命」と添えられた作品は、他の入賞作品とともに、3月28日まで振興局庁舎1階で展示されました。



3 / 17 祝！川上フミ子さん 100 歳



村内の川上フミ子さんが100歳を迎えられ、岩原村長がご自宅へ伺い祝金とお花を贈呈しました。

川上さんは真狩に住んで76年、街並みの変化や働き先でのこと、その記憶力には村長も驚いていました。

「長生きできたのは皆さんのおかげ」と微笑む姿を駆けつけたお子さんたちが優しく見守っていました。

川上さん、いつまでも元気にお過ごしください



3 / 18 全国米麦改良協会会長賞！



向井翔一さん（字加野）が、令和6年度全国麦作共励会にて「農家の部 全国米麦改良協会会長賞」を受賞されました。全国2位に値する賞です。麦の肥培管理等の工夫や過去3年の収量・上位等級比率などが評価されました。また、向井さんは3月に北海道農業士に認定されており、この日認定証が授与されました。



3 / 18 MSR全国大会へ！

アルペンスキー少年団「真狩スキーレーシング (MSR)」に所属する真狩小6年の三野結愛さん、水野太晴さん、小原菜月さんがJOCジュニアオリンピックカップへの出場を決め、報告に訪れました。

大会は長野県菅平高原で開催され、三野さんが2種目で5位に入賞するなど大躍進！MSRからは今回6人もの選手が出場しました。おめでとうございます。

卒園・卒業おめでとうございます



▲まっかり保育所 (3/20)



▲真狩小学校 (3/19)



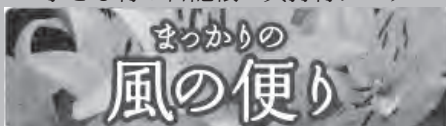
▲真狩中学校 (3/14)



▲真狩高校 (3/1)



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.makkari.lg.jp>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



令和6年度真狩村スポーツ表彰式

2月19日に公民館にてスポーツ表彰式を開催しました。真狩村スポーツ表彰は、本村のスポーツ振興に貢献された方及び1月1日から12月31日までに行われた各種スポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた個人・団体に、その功績をたたえて表彰するものです。

■スポーツ栄誉賞（敬称略・順不同）

神 幸太朗（早稲田大学2年／クロスカントリースキー）

田中 大誇（真狩小令和3年度卒業／バドミントン）

■スポーツ賞

真狩高校女子バドミントン部

■スポーツ奨励賞

真狩バレーボール少年団

真狩中学校バレーボール部

真狩中学校野球部

田中 陽糸（真狩中1年／バドミントン）



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



ブックスタートボランティア募集

村では、赤ちゃんから絵本の読み聞かせを通じて、豊かな心を育み親子のふれあいを深める「ブックスタート」に取り組んでいます。ブックスタート実施時に、絵本の読み聞かせを行うボランティア「すくすくぶっくの会」の会員を募集しています。赤ちゃんとお父さんお母さんが過ごすあたたかく優しいひとときと一緒に応援しませんか。読み聞かせの経験がなくても大丈夫！興味のある方は教育委員会社会教育係（TEL45-3336）へご連絡ください。

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「C線上のアリア」 湊 かなえ
「ミアキス・シンフォニー」 加藤シゲアキ
「月とアマリリス」 町田そのこ
「月収」 原田 ひ香
「星の教室」 高田 郁

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「だるまさんのあつぷつぶ！」
つちだのぶこ【絵】/長野ヒデ子【文】
「とーんだとんだ」
長谷川義史【絵】/中川ひろたか【文】
「華麗なる探偵アリス&ペンギン〈24〉」
南房秀久【著】/あるや【イラスト】
「もったいないばあさんのおばあちゃん」
真珠まりこ
「大人になる前に知っておきたい
本当にあったお金のこわい話」 八木陽子

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「医師が教える子どもの食事50の基本」 伊藤明子
「お店みたいなあつあつ米粉パン」 鈴木 あつこ
「オトナ女子のための自己肯定感 LESSON 帖」
中島 輝
「国際線外資系CAがシェアしたい
自分らしく生きるための人生の羅針盤」 Ryucrew

おすすめの本

「きみのお金は誰のため」

田内 学

「お金に価値はない」—そう言われてすんなり納得できる人はどれだけいるでしょうか？読み進めていく内に「お金の正体」と「社会のしくみ」について深く考えさせられ、これまで自分の中にあつた「働く＝お金を稼ぐ手段」という固定概念が覆されるような体験でした。「あなたは誰のために働きますか？」この問いの答えは、読む前と後で変わるかもしれません。大人はもちろん、子どもにも知ってほしいお金の教養小説です。ぜひご一読ください。





春はからだところの不調が起きやすい時期です

春は、寒暖差が大きく、仕事や私生活にも変化がある時期で、環境に順応できないと自律神経のバランスが乱れ、体調を崩しやすいため注意が必要です。自律神経は、自分の意思とは関係なく、身体を良い状態に保つために働く神経で、例えば、運動をしたときに全身に血液を送るために心臓を早く動かしたり、食後には消化を進めるために胃腸の働きを活発にする等の役割があります。そのため、自律神経が乱れると、『安静にしているのに動悸がする』、『胃腸の調子がよくない』等の不調があらわれます。

症状の例：だるい、疲れやすい、熱っぽい、動悸、息切れ、めまい、頭痛、眠れない、発汗、食欲不振、イライラ、不安感、抑うつ気分など

ストレスをためこまないことが大切です



自律神経のバランスを整えるためのポイント

- ☐十分な睡眠をとる
- ☐栄養バランスに気をつけた食事をとる
- ☐アルコールを控える
- ☐メリハリのある生活で身体のリズムを整える
- ☐適度な運動をする
- ☐かかりつけ医に相談する 等

セット健診の申し込みはお済みですか？

特定健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 肝炎ウイルス検査
喀痰検査 前立腺がん検診* ピロリ菌検査* (*全額自費のオプション検査です)

と き：5月13日(火) 午前7時～午前11時 受付
ところ：保健福祉センター

お申込は
住民課保健係まで



お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て講座について



2月14日、村読書推進委員さんによるおはなし会を開催しました。人形劇にエプロンシアター、絵本の読み聞かせと盛りだくさんでした。5組の親子と保育所2歳児クラスが参加し、楽しいひとときとなりました。



次回講座予定
4/24(木)「子育て世代の節約術」
座談会
5/29(木) 親子ヨガ



今年度も親子でつながり、みんなで育ち合う支援センターを目指していきます。講座やイベントにもぜひご参加ください。

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp



真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

【村長部局】

退職辞令

■黒田 大誉（企画情報課企画情報係）

■木村 彰悟（住民課介護係）

■須永 柊一郎（産業課農政係）

■半澤 樹麻（建設課上下水道係）

■経済産業局へ派遣

渡辺 健志（住民課福祉係）

4月1日付

■総務課長併任選挙管理委員会書記長

松枝 主範（産業課長）

■企画情報課長

野村 稔（企画情報係長）

■産業課長

谷口 泰之（会計管理者・出納室長）

■建設課長

工藤 秀三（土木建築係長）

■会計管理者・出納室長

加藤 久靖（総住民課医療保険係長）

■認定こども園まっかり保育所保育所長

藤本 篤（総務課総務係長）

■総務課総務係長併任選挙管理委員会書記

山田 浩二（総務課長併任選挙管理委員会書記長）

■企画情報課企画情報係長

折内 美都（北海道に派遣）

■企画情報課企画情報係主査

兼商工観光係

西田 恵治（企画情報課長）

■住民課医療保険係長

松岡 明宏（建設課管理係長）

■産業課農政係長兼農業振興係長

酒井 秀利（保育所長兼子育て支援センター長）

■建設課土木建築係長

加藤 克博（建設課長）

■建設課管理係長

西川 美咲（産業課農政係長兼農業振興係長）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

■庶務係長兼機械係長

川口 英明

（庶務係長兼消防係長）

■消防団係長兼機械係主任

水嶋 広幸（消防団係長）

■消防係長兼予防係主任

須永 憲治

（予防係長兼機械係主任）

■予防係長兼消防係主任

庄子 朋也（留寿都支署）

■庶務係兼消防団係

宮入 秀天（ニセコ支署）

■消防係兼機械係

小林 光輝（新採用）



【羊蹄山ろく消防組合京極支署】

小上 幸樹（真狩支署）

【羊蹄山ろく消防組合】

倶知安消防署

山本 貴士（真狩支署）

よろしくお願ひします（4月1日採用）

■企画情報課企画情報係

長船 琉

■建設課管理係（運転手）

高橋 伸英



■住民課福祉係兼介護係

兼戸籍年金係

青羽 剣太郎

■建設課上下水道係

佐藤 紘斗



■住民課介護係兼福祉係

兼戸籍年金係

石川 翔太

■認定こども園まっかり

保育所保育係

谷 友里愛



先生の異動をお知らせします

よろしく願います

※（ ）は前任地

お世話になりました

※（ ）は後任地

◆真狩小学校

校長 藤村 政規

(神恵内村神恵内小学校)

教諭 土屋 真由子

(京極町京極小学校)

教諭 岩佐 哲子

(二七〇町近藤小学校)

養護教諭

木村 敏恵(再任用)

◆真狩中学校

校長 石川 周亨

(京極町京極中学校)

教頭 森山 将司

(二七〇町二七〇中学校)

教諭 佐々木 陽子

(俱知安町俱知安中学校)

教諭 小崎 あゆみ

(共和町共和中学校)

教諭 萩田 駿介

(期限付任期満了)

徳田 智裕

(期限付任期満了)

◆真狩高等学校

校長 菊地 誠

(北海道旭川農業高校)

◆真狩高等学校

校長 加藤 和則

(北海道新十津川農業高校)

建設課上下水道係からのお知らせ

水道・下水道の管理・使用について

1. 水道メーターの検針にご協力ください

- ① 水道メーターボックスはいつも清潔にし、上に物を置かないでください。
- ② 犬はメーターボックス(メーター)から離してください。

2. 下水道は大切に正しく使いましょう

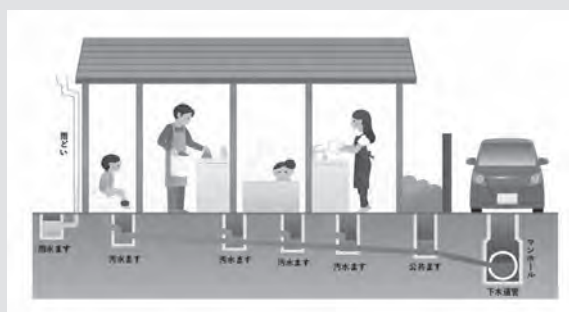
- ① 台所に油を流したり、トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないでください。
- ② 汚水ますに雨水や廃油、また、石油・シンナー・ペンキなどの危険物は絶対に流さないでください。

3. 水道・下水道のトラブルがあった場合

『真狩村指定給水装置工事業者及び下水道排水設備指定工事店』へご連絡ください。

※一覧は村ホームページに掲載しています。

排水設備の維持管理は個人負担です



お問合せ

建設課上下水道係 ☎ 0136-45-3617

【ゴールデンウィーク当番病院】

俱知安厚生病院 ☎ 0136-22-1141

夜 間：午後5時～午後9時

土曜日：午後0時～午後5時

休 日：午前9時～午後5時

【ゴールデンウィーク歯科当番病院】

5月3日 ふじ歯科クリニック ☎ 0136-31-2141

5月4日 ぶなの森レインボー歯科クリニック
☎ 0136-77-2216

5月5日 京極ようてい歯科 ☎ 0136-41-2222



消防署からお知らせ

4月20日から4月30日までの11日間、令和7年「春の火災予防運動」が全道一斉に実施されます。空気が乾燥し強い風が吹くこの季節は火災が発生しやすくなります。火災発生の多くは不注意によるものです。

火の取り扱いには十分注意して、火災を未然に防ぎましょう。火の用心をお願いします。

「守りたい 未来があるから 火の用心」



お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319

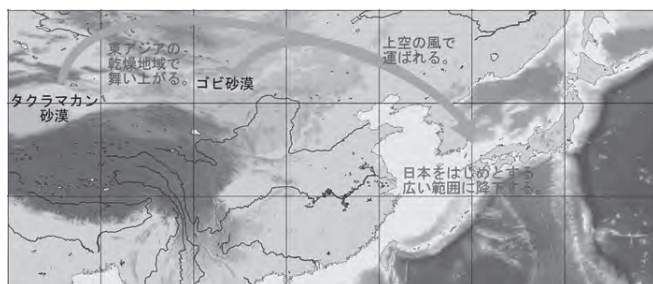


「黄砂」の飛来に注意！

黄砂とは、東アジアの砂漠域などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊しつつ降下する現象で、3月から5月が飛来のピークです。令和5年4月11日から14日にかけては北海道各地で黄砂が観測され、広い範囲で見通しが10km未満となりました。

黄砂の飛来により、洗濯物や車が汚れるなどの影響があるほか、人によってはアレルギー症状や呼吸器疾患を発症するといった健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用が効果的です。

環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の観測状況や今後の予想などを詳細に確認することができますので、ぜひ活用してください。



お問合せ

札幌管区気象台 ☎ 011-676-5025



自衛官を募集します

令和7年度採用の自衛官



募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	採用予定月の1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月6日	1次試験 5月17日～25日 ※いずれか1日を指定されます

※状況により試験日等の変更の可能性があります。

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合せください

**YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員の募集について**

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。
時 6月7日(土)・6月8日(日)のうち、指定された時間(3〜4時間)
場 札幌市中央区(大通公園周辺)
内 演舞の審査
定 180人程度(抽選)
申 令和7年4月1日から4月25日※応募用紙はHPから入手可、HP・FAX・郵送で申し込みください。

間 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎ 011・233・4351
<http://www.yosakoi-soran.jp/>



**令和7年度調理師試験の
実施について**

間 令和7年8月28日(木)
場 札幌市
両 学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。
申 令和7年5月7日(水)から5月16日(金)まで
間 俱知安保健所企画総務課企画係
☎ 0136・23・1952

**マイナ免許証の
運用が開始**

3月24日からマイナンバーカードに免許情報を登録することにより、運転免許証と一体化できるようになりました。一体化のための手続きは、各都道府県運転免許センター等で可能です。

間 札幌運転免許試験場
☎ 0570・080・456

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター (倶知安町)	4月23日、5月21日、6月18日、 7月23日、8月20日、9月17日、 10月22日、11月19日、12月17日、 1月21日、2月18日、3月25日
午後1時から 午後5時まで	
岩内地方文化センター (岩内町)	4月24日、5月22日、6月19日、 7月24日、8月21日、9月18日、 10月23日、11月20日、12月18日、 1月22日、2月19日、3月26日
午前9時から 午後1時まで	

- ◆ 予約制です
間 小樽年金事務所お客様相談室
☎ 0134・33・5026
- ◆ 予約申込時に次のことを確認します
① 基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
② 相談内容
③ 希望日時(先着順です)

出張年金相談を
ご利用ください

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

ご存知ですか? 「割れ窓理論」

「割れ窓理論」とは、小さな違反を放置した結果、大きな犯罪に発展するという考え方です。

例えば、

- 1枚の割れたガラスを放置すると、さらに割られる窓ガラスが増加して、町全体の治安が悪化する。
- 学校の教室や廊下のゴミを放置したり、はがれかかったポスターを放置すると、学校全体のモラル低下につながる。

一斉清掃、声かけ、見守り活動などに参加して、事件事故のない安全安心な「まっかり」を目指しましょう。

倶知安警察署真狩駐在所 ☎ 45-2110

ご寄附ありがとうございます

(土地の寄附)

令和6年6月20日 筒井 修さん(札幌市)

土地 2,573.29 m²

村政の推進に有益に活用させていただきます。

本年1月23日に善行篤行功労者として記章を贈呈いたしました。誠にありがとうございました。

ご寄附ありがとうございます

(企業版ふるさと納税)

2月28日

ホクレン農業協同組合連合会 様

金 1,000,000 円

真狩村まち・ひと・しごと創生事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

人の動き

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

加 野 三野 久仁子
3/30 (86歳)



世帯と人口 (3月31日現在)

前月末比
世帯 1,016戸(+19)
人口 1,931人(+6)
(男) 1,002人(+11)
(女) 929人(-5)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分~午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程

2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

5月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時~午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

郷土学習で舞姫体験



広報まっかりでは、村内の四季や日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

スタミナは百回練った納豆の

粘りが力ドカ雪の中

池田 清美

五十歳五倍戻れば江戸時代

歳重ねるに親しむ歴史

伊藤 有一

老い増せる友が施設へ行く朝に

立派に育てた息子の挨拶

氣田 シナ

真狩は豪雪地帯昔から

今年の一月異常に少ない

大廣キヨノ

孫の成長生きる楽しみこの老いは

晴れのち曇り笑いもあるね

谷口安佐子

じゃれあって雪を投げ合い笑い声

二人の孫は白うさぎとなる

筒井 淑子

春風とやらかな陽さしを浴びながら

今年も始まる稚魚の放流

仁司 雅子